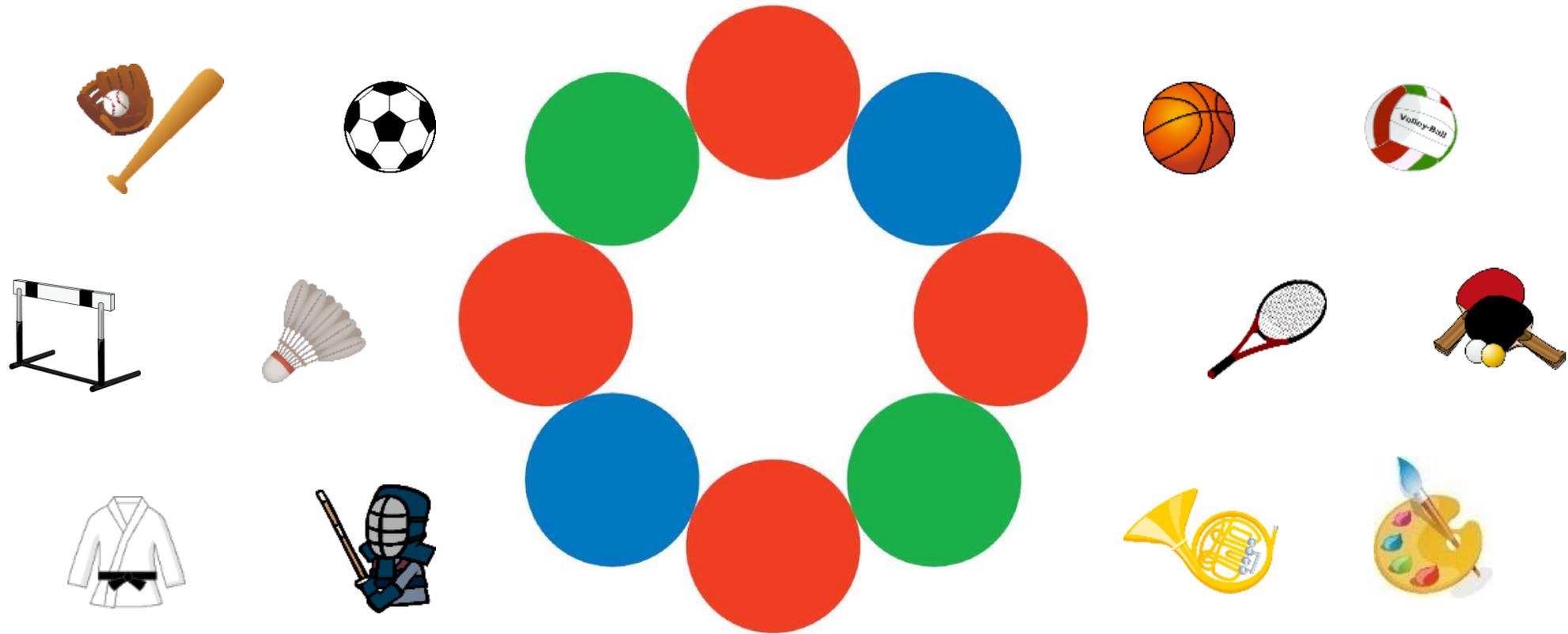
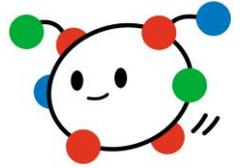


令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業



最終報告

令和6年3月5日
南砺市教育委員会

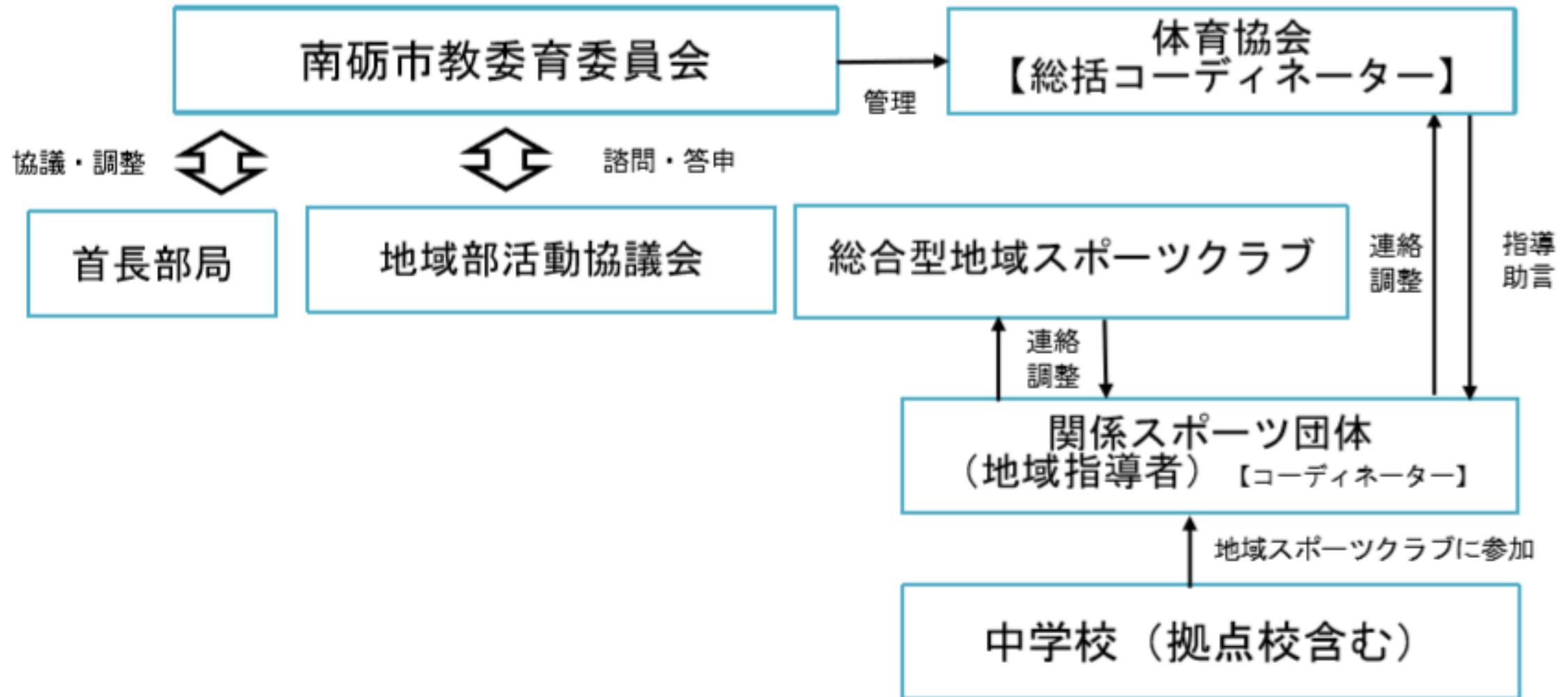
I 運動部活動の地域移行に向けた実証事業

●実践事業校・競技・団体数

7校8種目9団体で実施。生徒144名参加。地域指導者64名

- ・井波中学校：剣道
- ・平中学校：バドミントン
- ・城端中学校：ソフトテニス、陸上・クロスカントリー、野球、ソフトボール
- ・福野中学校：なぎなた、バドミントン、野球
- ・福光中学校：卓球
- ・吉江中学校：ソフトボール、卓球
- ・南砺つばき学舎：バドミントン

●実証事業の運営体制



●実証事業内容

- ・地域の指導者から**専門性の高い指導**が受けられるように、また南砺市の**生涯スポーツ、文化・芸術活動が持続可能で豊かに**するため、**休日1回及び平日2回程度、年間を通して活動する。**
- ・中体連に**クラブ登録**している場合は、中体連が**主催する大会**、中体連に**登録している、いないに関わらず、それ以外の大会や練習試合の引率**を行う。
- ・**競技団体謝金・会場使用料・指導者保険料・コーディネーター費・総括コーディネーター費**を助成する。
- ・9月末時点と2月に顧問、地域指導者、生徒、保護者に**アンケート調査**を実施し、問題点等を確認し、10月と3月に**各競技団体と話し合う場**を設ける。
- ・**指導者講習会**を実施し、**指導者の質の向上**を図る。

●成果

- ・生徒は、地域指導者から専門性の高い指導が受けることができた。
- ・地域指導者が、大会等で生徒を引率することは、教員の働き方改革につながった。
- ・今年度から体育協会に総括コーディネーターを配置し、指導日誌等を確認・指導することで市の業務の効率化が図れた。

●成果

- ・市で指導者講習会を実施したり、県の部活動指導者研修会を活用し、ケガの防止や救命等についての理解が深まった。
- ・中学校の部活動改革のこれまでの経緯をリーフレットにまとめ、市内小・中・義務教育学校に配布したり、説明動画を作成したりして、児童や生徒、保護者、教職員に向けて周知が進んだ。
- ・南砺市総合教育会議で学校の部活動を整理し、拠点部活動と地域移行時期について公表した。令和6年度から地域移行が一部本実施する。令和8年度からすべての種目で実施する予定。

●課題とその解決に向けて

1. 地域の実情等に応じた多様な地域クラブ活動のモデル構築

- ・少子化が進んでいるが、部活動の数が以前とあまり変わっていない。生徒の充実した活動が成立しにくい。



- ・令和6～8年度にかけて、市で部活動を整理統合し、適正配置する。部活動がある種目は、学校部活動と連携する拠点校型クラブを、部活動がない種目は、地域型クラブを設立し、地域移行する。

●課題とその解決に向けて

2. 経済的困窮世帯への支援

- ・ 経済的な理由で地域移行した**クラブに参加できない**ことがないようにする。



- ・ 来年度、部活動に参加せず、**クラブのみに参加**する生徒が**就学援助に該当**する場合、**部活動と同額の援助**をする予定。

●課題とその解決に向けて

3. 指導者の質の保障

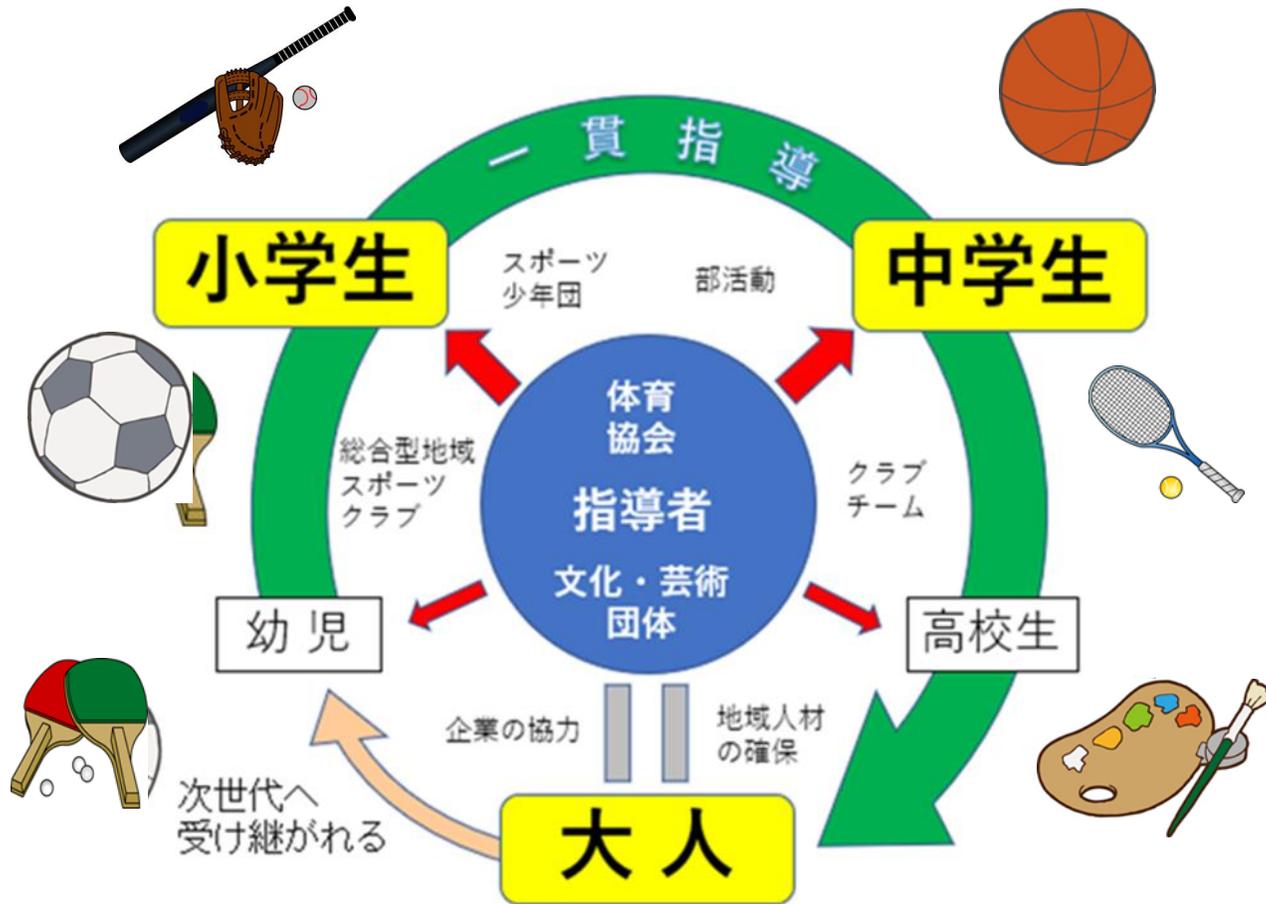
- ・心身の発達の途上にある中学生を指導する地域指導者には、生徒の**安全の確保**や、**ハラスメントなどの行為の根絶**が強く求められるため、**常に指導者の質の向上**が求められる。



- ・引き続き、**市の研修会を実施**していくこと、**県の部活動指導者研修会を推奨**し、**自己研鑽を図る**よう働きかけていく。

●課題とその解決に向けて

4. 持続可能な環境づくり



- 地域移行することで部活動やクラブに参加する生徒が減少する可能性がある。



- 小学校段階からスポーツ少年団等の加入率を高めるために、**小学校でPRミーティングを実施**している。
- 体育協会や文化・芸術団体の指導者が協力し、一貫した指導を目指すため、**スポーツ少年団等の指導者にも新たに謝金を支払い、持続可能な環境づくりを目指す。**

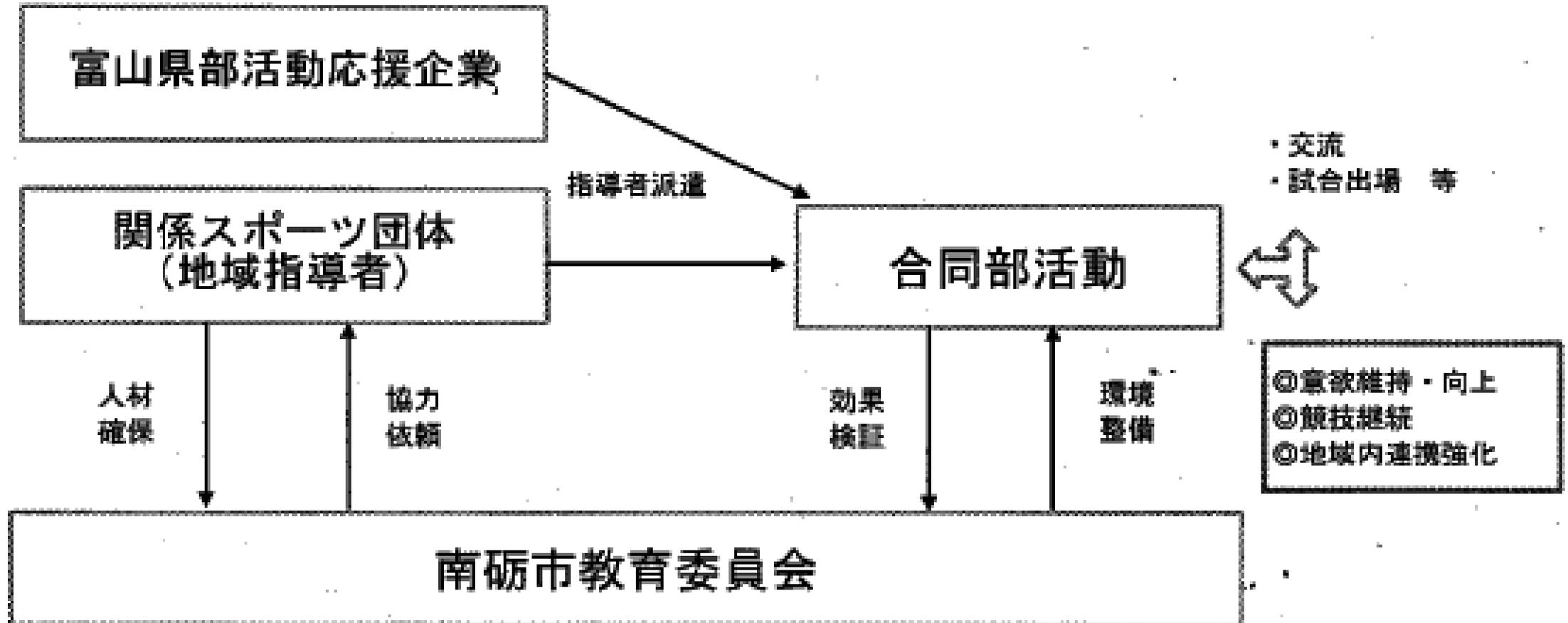
II 合同部活動の推進に関する実証事業

●実践事業校・競技

南砺市内の全中・義務教育学校の部活動の内**10種目が対象**。

- ・ 2月現在で**9種目で実施**。
陸上、野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、ソフトテニス、柔道
- ・ **全中・義務教育学校が参加**。
- ・ **参加生徒数：929名**

●実証事業の運営体制



●実証事業内容

- ・月1～2回の合同練習の機会を設け、活動の拠点となる中学校または施設に市内の生徒が集合して、休日の部活動を実施する。
- ・休日の合同部活動であるが、夏季・冬季休業や振替休業日は平日でも実施可能とする。
- ・より質の高い指導が提供できるよう、講習会等を実施する。
- ・特別指導者謝金・会場使用料・送迎バス等(スクールバス、タクシー等)・特別指導者保険料を助成する。中学校体育連盟の市の主任が中心となって運営する。
- ・富山県部活動応援企業登録制度を活用し、生徒へ充実した部活動を提供する。
- ・9月末時点と2月に顧問、生徒、保護者にアンケート調査を実施し、問題点等を確認し、10月と3月に市の主任と話し合う場を設ける。

●成果

- ・ **少人数の学校同士**が**合同練習**を行うことで、いつもと違う練習ができ、生徒にとって**充実した練習**ができた。
- ・ **他校の先生や指導者から指導**を受けることができ、生徒にとって**充実した練習**につながった。
- ・ **他校の上手な選手や同じぐらいのレベルの選手**と**練習**ができ、生徒にとって**刺激**になった。

●成果

- ・ スクールバスやタクシー等で移動するため、保護者の負担軽減につながった。
- ・ 長期休業の平日にスクールバス等で移動できるため、合同チームで参加する学校は、保護者に負担をかけずに合同部活動を実施できた。
- ・ 高校生と合同練習を実施することで、技術の向上につながった。

●課題とその解決に向けて

- ・ **合同部活動を休日に行う場合、大会や練習試合等があり、実施可能日が限られるため、日程調整が難しい。**



合同部活動の**計画的運用**ができるよう**再度働きかける**。

- ・ **現在、南砺市で登録されている企業がないこともあり、富山県部活動応援企業登録制度を活用できていない。**



来年度、県の登録制度を活用できるよう**随時情報確認**していく。